

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,233,946	千円 143,766	千円 4,377,712
	2 負担金	4,160,063	143,766	4,303,829
9 国庫支出金		120,782,913	169,548	120,952,461
	1 国庫負担金	63,983,749	32,500	64,016,249
	2 国庫補助金	55,202,834	133,889	55,336,723
	3 委託金	1,596,330	3,159	1,599,489
11 寄附金		114,461	4,700	119,161
	1 寄附金	114,461	4,700	119,161
12 繰入金		26,808,699	920,697	27,729,396
	2 基金繰入金	26,097,486	920,697	27,018,183
13 繰越金		1,500,000	2,891,649	4,391,649
	1 繰越金	1,500,000	2,891,649	4,391,649

款	項	補正前の額	補正額	計
14 諸 収 入		61,308,972	3,055,300	64,364,272
	4 貸付金元利収入	49,694,475	2,000,000	51,694,475
	5 受託事業収入	903,859	1,055,300	1,959,159
15 県 債		81,863,666	4,369,000	86,232,666
	1 県 債	81,863,666	4,369,000	86,232,666
歳 入 合 計		692,327,515	11,554,660	703,882,175

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 95,354,622	千円 3,119,052	千円 98,473,674
	1 総務管理費	14,819,541	2,195,825	17,015,366
	2 環境生活費	8,197,647	808,991	9,006,638
	3 企画費	4,401,589	95,876	4,497,465
	4 徴税費	65,556,837	18,360	65,575,197
4 衛生費		26,132,567	22,140	26,154,707
	4 医薬費	6,693,993	22,140	6,716,133
6 農林水産業費		40,695,571	31,504	40,727,075
	1 農業費	10,305,235	5,676	10,310,911
	2 畜産業費	1,421,317	13,437	1,434,754
	4 林業費	11,847,455	12,391	11,859,846
7 商工費		67,752,866	2,062,501	69,815,367

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工業費	66,452,705	2,011,507	68,464,212
	2 観光費	1,300,161	50,994	1,351,155
8 土木費		74,107,168	5,124,652	79,231,820
	2 道路橋りょう費	30,504,552	2,543,000	33,047,552
	3 河川海岸費	25,638,581	2,309,000	27,947,581
	4 港湾費	4,497,970	227,100	4,725,070
	5 都市計画費	7,880,125	32,052	7,912,177
	6 住宅費	1,008,228	13,500	1,021,728
9 警察費		32,066,145	6,503	32,072,648
	2 警察活動費	2,914,426	6,503	2,920,929
10 教育費		134,170,812	19,238	134,190,050
	6 社会教育費	2,735,827	10,000	2,745,827

	7 保 健 体 育 費	1,163,286	9,238	1,172,524
11 災 害 復 旧 費		36,054,450	1,169,070	37,223,520
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	11,920,216	41,000	11,961,216
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	23,550,205	1,014,300	24,564,505
	3 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	277,073	113,770	390,843
歳 出 合 計		692,327,515	11,554,660	703,882,175

第2表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 2,172,000	千円 138,000	千円 2,310,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成30年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 平成60年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成35年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	5,302,000	1,432,000	6,734,000			
海岸事業	971,000	171,000	1,142,000			
農業農村事業	1,136,000		1,136,000			
災害関連事業	7,126,000		7,126,000			
空港事業	80,000		80,000			
造林事業	207,000		207,000			
治山事業	494,000		494,000			
林道事業	341,000		341,000			
水産基盤事業	310,000		310,000			
都市計画事業	139,000		139,000			
砂防事業	77,000		77,000			
道路事業	17,506,000	2,383,000	19,889,000			
高等学校整備事業	81,000		81,000			
交通安全施設整備事業	204,000		204,000			
伯方警察署耐震改修事業	38,000		38,000			
八幡浜警察署耐震改修事業	69,000		69,000			
宇和島警察署庁舎等整備事業	499,000		499,000			
農業大学校施設改修事業	186,000		186,000			
大洲庁舎整備事業	32,000		32,000			

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
自然災害防止事業	664,000	160,000	824,000			
防災行政無線整備事業	2,000		2,000			
非常用発電設備整備事業	36,000		36,000			
児童福祉施設整備事業	83,000		83,000			
障がい福祉施設整備事業	41,000		41,000			
災害援護資金貸付金	386,666		386,666			
災害土木復旧事業	8,208,000		8,208,000			
災害農林水産復旧事業	346,000		346,000			
災害県有施設復旧事業	85,000	85,000	170,000			
災害学校復旧事業	102,000		102,000			
災害社会福祉施設復旧事業	340,000		340,000			
臨時財政対策債	29,000,000		29,000,000			
退職手当債	5,600,000		5,600,000			
計	81,863,666	4,369,000	86,232,666			